

仕 様 書

1 委 託 名

令和 7 年執行参議院議員通常選挙における交通誘導警備等業務委託（岡山市南区）

2 委託概要

令和 7 年執行参議院議員通常選挙の当日投票所において車輛や歩行者の交通整理及び誘導を行い、来場する市民等の安全を確保する。

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 2 7 日（日）まで

4 履行日・履行時間及び配置人数

（1）当日投票所

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
各投票所 （1 4 箇所）	7 月 2 0 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	3 4 人

（2）当日投票所の緊急要員

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
緊急に配置が必要 となった投票所	7 月 2 0 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	3 人

5 履行場所及び配置人数等

別紙「参議院議員通常選挙における交通誘導警備等配置一覧（岡山市南区）」のとおり

6 警備計画等

- （1）本業務は、南区選挙管理委員会事務局の担当者（以下、「南区監督員」とする。）の指示のもとに実施するものとする。
- （2）事前に、各配置場所・誘導経路等の詳細な業務内容について、南区監督員からの指示のもとに、現地調査を実施し、人員の配置・誘導方法等に関する警備計画書を作成し、南区監督員と協議すること。
- （3）警備計画書の作成において、不明なことがあれば、南区監督員と協議すること。
- （4）警備計画書は、警備業務開始の 6 日前までに南区監督員へ提出し、承認を得ること。
- （5）業務責任者は、南区監督員と常に連絡が取れる状態を確保し、業務中の緊急の事態等が発生した場合には、南区監督員に緊急連絡を取り、その指示に従うこと。
- （6）休憩は、業務に支障がないよう、状況を見計らってとること。

7 南区監督員

南区監督員については、契約締結後、受託者へ通知する。

8 その他留意事項

- （1）各投票所に到着後、投票所の投票管理者に業務開始の旨を報告し、注意事項等を確認して業務を開始すること。終了後もその旨を報告すること。
- （2）「別紙」の三角コーン数は、参考数量であり、数量にかかわらず、交通整理等に支障がないようにすること。

コーンバー、案内表示等、警備実施上必要な用品は、業務受託者が用意すること。

- (3) 業務の遂行に当たっては、来場者への対応等、くれぐれも懇切丁寧な対応を徹底すること。
- (4) 業務当日の業務上不明な点は、投票所の投票管理者の指示に従うこと。
- (5) 選挙期日は令和7年7月20日（日）を想定していますが、期日に変更になった場合は、岡山市選挙管理委員会事務局から速やかに受託者に連絡し、仕様書を変更するものとします。